

令和3年度 第2回古賀市国民健康保険運営協議会議事録

【会議の名称】 令和3年度第2回古賀市国民健康保険運営協議会

【日時・場所】 令和3年10月18日（月） 19:00～20:10
古賀市役所 501～503会議室

【主な議題】 ①令和2年度国民健康保険特別会計決算報告について
②国保事業費納付金と標準保険料率等の概要について

【傍聴者数】 0人

【出席委員】 竹村文男会長、芝尾郁恵会長代理、藤本芳博委員、中野恵里子委員、
永嶋恵美委員、三輪敏委員、武市尚久委員、竹下文隆委員、
矢野洋子委員
(欠席委員：なし)

【事務局】 市民部長（清水）、市民国保課長（中村）、国保係長（渋田）、
国保係（阿部）、健康介護課長（宮上）、健診指導係長（斉藤）
(庶務担当部署：市民国保課)

【配布資料】

- ① 令和2年度国民健康保険特別会計決算報告・国保事業費納付金と標準保険料率等の概要について
- ② 国民健康保険税の課税について
- ③ 令和4年度納付金スケジュール

【会議の内容】

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 令和2年度国民健康保険特別会計決算報告について

(資料説明：国保係長)

- 竹村会長 新型コロナウイルス感染症の蔓延による受診控えの影響で、医療給付費が前年度から大きく減少しているようだ。
- 三輪委員 決算によると一般会計繰入金が5億円ほどあるが、歳入の不足を一般会計繰入金で賄っているのか。基準があるのか。
- 国保係長 古賀市では人件費や出産一時金の一部など、法律で定められた繰入（法定繰入）のみを行っており、いわゆる赤字補填目的の繰入（法定外繰入）は行っていない。
- 竹村会長 現年度分収納率95%というのは高い方だという認識で良いか。
- 市民国保課長 徐々に上がってきており、県内では高い方である。
- 芝尾委員 経済的な理由等で全額納付できずに一部納付されている場合も、収納率の上では95%に含まれているのか。
- 国保係長 収納率は金額ベースなので、一部納付であっても納付された分は含まれている。ただし、前年度分までの課税分は滞納繰越分に含まれることになり、95%（現年度分）には含まれない。

4. 国保事業費納付金と標準保険料率等の概要について

(資料説明：国保係長)

- 竹村会長 医療分の所得割8.4%など、現在の古賀市の税率は県が示したとおりの税率なのか。
- 国保係長 県が示した標準保険料率を参考に、市独自で定めた税率である。
- 竹村会長 運営協議会の一番大きな役割は来年度のこの税率を何%にするかということになりますか。
- 市民国保課長 所得割の率だけでなく、均等割と平等割の額も併せて検討していただくことなる。
- 竹村会長 令和6年度以降にいずれ県統一の保険税率となるが、それまでの間は県の示す税率を参考に市独自で税率を決めるということですね。
県から示された標準保険料率と比較して古賀市の実際の所得割税率が高いのは医療費水準や高齢化率が高いといった要因が影響していると考えていいのか。

○市民国保課長 県が納付金を算定する時点で、医療費水準や所得水準といった要因は加味されている。また、その納付金を納めるのに見合うと県が考える税率が標準保険料率となる。標準保険料率では応能割（所得割）と応益割（均等割・平等割）の比率が55対45になるよう設定されているが、古賀市の実際の税率は50対50くらいになっているため、所得割率は標準保険料率より高くなっている。逆に均等割・平等割は低くなっている。

今後保険税額を検討いただくにあたっては、税率を急激に上げるとか、乱高下するとかいった被保険者に過大な影響を与えないような配慮が必要と考えます。

○竹村会長 具体的な数字で示してもらわないとイメージが沸き辛い。

○市民国保課長 次回の運営協議会は県から仮納付金・標準保険料率が示されての開催となるので、具体的な金額をお示しできる予定である。

○三輪委員 標準保険料率では医療分、後期高齢者支援分、及び介護分いずれも3方式になっているが、古賀市の実際の課税では介護分は2方式になっている。これには何か理由があるのか。

○市民国保課長 古賀市では介護保険制度が始まった当初から2方式を採用している。県単位化して標準保険料率が3方式で示されるようになってからも引き続き2方式を採用している。

○三輪委員 何方式にするのかも市町村で決めて良いわけですね。

○市民国保課長 何方式にするかというのも市町村の裁量の範囲内である。ただ、令和6年度以降に保険料率が統一される時には3方式になると思われるので、それまでに3方式に変えるという考え方もある。

○永嶋委員 県が示している標準保険料率どおりの税率にしていないのはなぜでしょうか。

○市民部長 国民健康保険は平成30年度に県単位化されるずっと以前からあり、医療給付費の伸びや所得状況から、極端に税額が上がるような世帯が出ないように配慮しつつ、税率を据え置いたり改定したりということを行ってきた。そのような中で、県単位化により示されるようになった標準保険料率をそのまま適用すると、所得は前年度と変わらないのに税額が大きく上がるという世帯が出てきてしまう。それを避けるため、徐々に保険税率を変えてきているというのが現状である。

○永嶋委員 古賀市の一人当たりの医療費、所得水準は県平均と比較してどの程度なのか。また、そういったことは保険税率を決める際には考慮しなくて良いのか。

○国保係長 一人当たり医療費も所得水準も古賀市は県平均よりは高い方である。なお、一人当たり医療費が高いことは、県が古賀市の納付金を算定する際に織り込み済みであるため、納付金を納めるに不足しない税収を得るためには税率をどうするかを検討していただければ良いということになる。

○竹村会長 古賀市は現在の応能割と応益割の比率が50対50であるということは標

準保険料率が5.5対4.5であることから考えると、より低所得者層に配慮した税率になっていると認識して良いのか。令和6年以降県統一の税率となるまでは5.0対5.0を維持しようというのが古賀市のこれまでの方針と考えて良いか。

○市民国保課長 応益割が低いというのは低所得者層への負担軽減になっているというのはその通りです。県統一化に併せていきなり5.5対4.5にするのは影響が大きいので、徐々に近づけていこうというのがこれまでの経緯である。

○竹下委員 徐々に近づけるとのことだが、令和6年度から県統一化が進んでいくと考えると、もう残された年数は殆どない。

将来的には統一された保険税率になるのですが、今は市町村によって違うので、どこに住むかを考える時に、どこどこは保険税が高いから避けようとかいう世帯もあるのでしょうか。

○市民国保課長 判断材料の一つにしている世帯もあると思われる。

○竹村会長 古賀市の疾病傾向として、腎疾患患者が多いという特徴がある。人工透析となればかなり高額な医療費がかかってしまう。市としても予防事業にも力を入れているようなので、医療給付費減の効果が出てくることを期待したい。

5. その他

(1) 今後のスケジュールについて

(資料説明：国保係長)

○竹村会長 次回は実際に保険税率を協議することになるので、事務局から運営委員への会議資料は、当日ではなく事前に配布してもらいたい。ある程度理解を深めた上で協議会を開催したい。

○国保係長 次回会議資料は事前送付できるよう準備する。

・議事録署名委員の指名

○竹村会長 議事録の署名は、永嶋委員にお願いする。

6. 閉会

【署名（古賀市国民健康保険条例施行規則第8条）】

会長	
会長の指名する出席委員	